

松阪安衛月報

12月号

松阪労働基準監督署
TEL0598-51-0015

令和5年度

年末年始無災害運動

～令和5年12月1日から令和6年1月15日まで～

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるようにという趣旨で、令和5年12月から令和6年1月15日までの間、**災害防止活動に集中的に取り組み**運動です。

年末年始は、どの業種においても仕事が慌ただしく、普段は行わないような**省略行動**をとってしまったり、**凍結した地面で焦って転倒**してしまったり、**不安全行動**をとりがちです。また、職場の大掃除など、普段とは異なる作業があることも多く、慣れない作業で怪我をする危険性も高まっています。

忙しい年末年始の時期だからこそ、いつも通りの安全な作業手順を遵守することを念頭に置いて、作業に取り組みましょう。

転倒に注意!

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安な行動がちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



- チェックしてみよう! 例えば…
- 通路や出入口、階段などに物を放置していないか
 - 床、通路などの水、油、粉類はその都度取り除いているか
 - 安全に移動できるように、十分な明るさ(照度)が確保されているか
 - 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
 - 階段の滑り止めは外れていないか
 - 段差のある箇所や滑りやすい場所(、注意を促すステッカー(標識)を掲示しているか
 - 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
 - 転倒などを予防するための教育を行っているか

年末年始無災害運動

検索



「はたらくひと」のイラスト
入賞者表彰が行われました

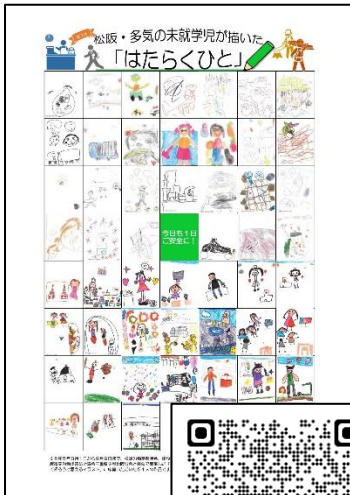
令和5年11月14日、
労働安全衛生松阪地区

大会において「はたらくひと」のイラスト入賞者表彰が行われました。本年は51作品の応募があり、そのうち、優秀賞4作品、佳作47作品となりました。



↑松阪労働基準監督署長賞授与の様子

優秀賞の4作品(松阪労働基準監督署長賞、松阪労働基準協会会長賞、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会会長賞及び林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会会長賞)が授与されました。詳細は三重労働局HP「ニュース&ピックス」(左記QRコード先)に掲載しております。また、応募いただいた作品は、今月号より本報裏面にて特設コーナーを設け、順次紹介いたしますので、楽しみにお待ちください。



三重労働局HP →

○労働安全衛生 松阪地区大会にて 土性沙羅氏による 特別講演が行われました

労働安全衛生松阪地区大会では、特別講演としてリオデジャネイロオリンピック金メダリスト(現 松阪市教育委員会事務局スポーツ課)土性沙羅氏に『夢のチカラ ～挫折と挑戦～』について講演いただきました。

講演では、レスリングを始めたきっかけや、実は練習はあまり好きではなかったといった赤裸々な話からオリンピックという夢を抱くに至った心境、怪我や世界的なコロナウイルス流行によるオリンピック延期等に伴う挫折と、その後どう気持ちを立て直していったのか等、語っていただきました。

また、人を背負って走る様子や天井からぶら下がった垂直の綱を腕の力のみで登る様子など、トレーニングの状況を写した写真等を交え、レスリングの魅力をご紹介いただきました。

会場では、土性氏のコメントに合わせて足を上げてみたり、背筋を伸ばしてみたりと、実際に体を動かしながら、スポーツによる健康づくりを体験する場面がありました。



↑特別講演の様子(フレックスホテルにて)



災害速報（令和5年11月末）

休業4日以上死傷者数 **228人**
前年同期より6人増加!!

休業4日以上死傷者数は、前年同期より6人増加し、**228人（2.7%増）**でした。業種別で前年同期と比較すると、多くの業種で減少傾向がみられる中、**製造業**では20人増加し**65人（44.4%増）**と、大きく死傷者数が増加しています。

また、今年11月は特に**運送業**における災害が多く発生しており、先月と比較して5人増加し**32人（18.0%増）**となりました。前年と比較すると死傷者数自体は減少傾向にあるものの、より一層気を引き締めて業務にあたる必要があります。

運送業に係る労働災害事例としては、**荷台からの飛び降りによる負傷**といった労働者の不安全行動に起因する災害が発生しています。昇降設備の使用等、急いでいても必ず安全な作業手順を遵守するようにしましょう。また、安全管理担当者は、労働者が心理的に不安な行動をしてしまうような作業手順になっていないか、構内の構造になっていないか等も踏まえて、作業手順の見直しを行う等、左記ガイドラインも参考に、災害の発生防止に取り組みしましょう。

陸上貨物運送事業者の皆様へ

荷役作業での労働災害を防止しましょう!
「陸上貨物運送事業者における荷役作業の安全対策ガイドライン」のご案内

労働災害は長期的には減少傾向にありますが、陸上貨物運送事業については、過去の調査、統計データから見て、特に、荷役作業での労働災害は、毎年1万件近く発生しており、労働災害全体の1割に達しようとしています。しかも、荷役作業での労働災害の3分の2は搬上先で発生し、そのうちの半数は貨物自動車等の搬送が原因となっています。

そこで厚生労働省では、貨物自動車の運転者などが行う荷役作業における労働災害の防止を目的として、「陸上貨物運送事業者における荷役作業の安全対策ガイドライン」を策定しました。

運送事業者の皆様と雇主様が連携・協力して、荷役災害の防止に取り組んでいただきますようお願いいたします。

<陸上貨物運送事業者における荷役作業の安全対策ガイドライン>

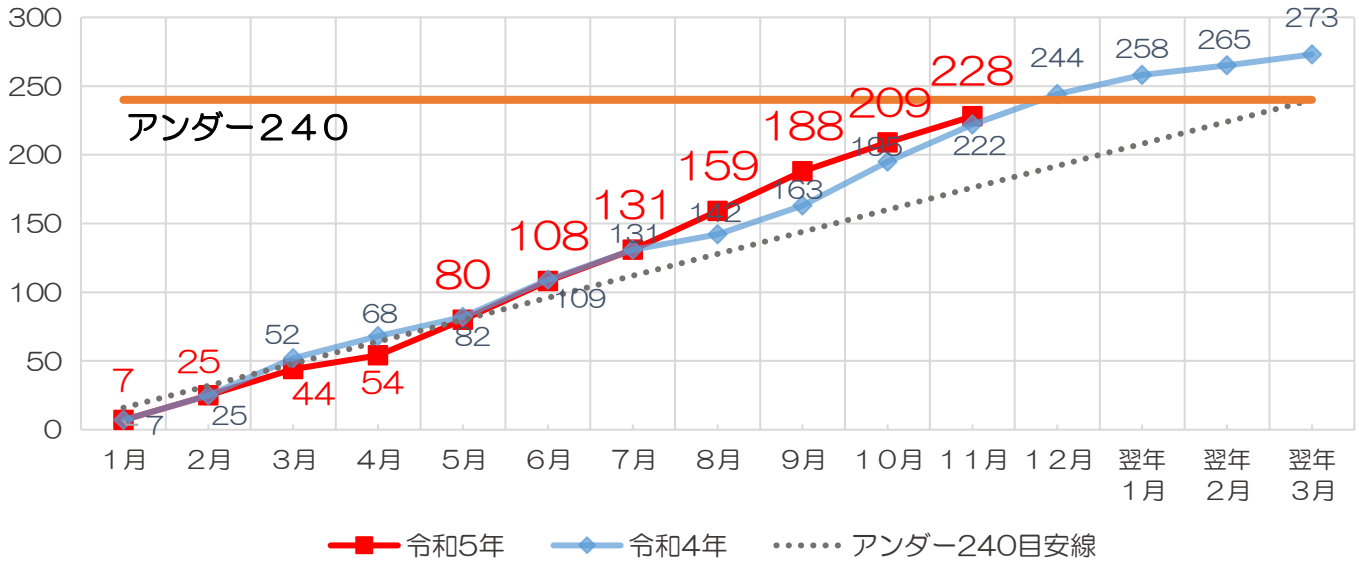
このガイドラインは、陸送業に従事する労働者の荷役作業での労働災害を防止するための、陸送事業者、雇主、配達先、元請事業者などが取り組むべき事項を具体的に示したものです。

陸送事業者は、このガイドラインを指針として、防災防止対策の積極的な推進を図ることが求められます。

また、「運送の形態、荷物の種類、荷役場所や施設・設備などが異なる場合が多い」「雇主先での荷役作業については、労働者に直接、指示や支援をしない」といった荷役作業の特殊性を踏まえ、雇主等（雇主、配達先、元請事業者など）にも荷役作業の安全対策について協力をお願いします。



松阪&多気 各月末時点における労働災害発生状況



第3回「はたらくひと」募集イラスト紹介

松阪労働基準監督署長賞



松阪労働基準協会長賞



林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会長賞



建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会長賞



▶身近な「はたらくひと」に「今日も一日安全に働こう」と思わせるイラスト（共催：松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会）を、松阪・多気地区の未就学児から募集し、多数のご応募をいただきました。松阪安衛月報では、応募作品を紹介しています。

松阪労働基準監督署 お知らせ

検索



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気